

GSC放課後スポーツ教室 参加申込

記入日	年 月 日		
お名前	ふりがな		
学年		性別	男 ・ 女
学校名・園名		生年月日（西暦）	
保護者氏名	ふりがな		
ご住所	（〒 - ）		
電話番号			
携帯電話			
緊急連絡先			
入会する教室番号（裏面参照）		入会する教室名	

（誓約書）

当スポーツクラブは、「御殿場住民の皆さんの誰もが集い、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに
 応じて活動できるスポーツクラブ」を目的としています。

次のことにつきまして、ご理解いただいたうえ参加の申し込みをいただきますようお願いいたします。

- ①やむを得ない場合を除き、原則1年間継続して教室にご参加いただきますようお願いいたします。
 ※放課後体育教室、放課後器械体操教室、放課後新体操教室、2.3歳児体操教室につきましては、別添資料をご確認いただき、同意が必要となります。
- ②月謝の口座引き落としは、原則該当月の翌月末に行われます。それまでに口座へ月謝と手数料（165円）分のご用意をお願いいたします。
- ③月謝については原則として2ヶ月以上の未納があった際は、教室参加をお断りする場合がございます。
- ④やむを得ない理由による休講退会の届けについては、以下の通りとなります。
 休講をされる際は、休講前月の20日までのご提出で月謝0円、21日～10日までのご提出で事務手数料550円となります。
 休講月11日以降のご提出になりますと、休んだ月の月謝全額発生してしまいます。ご注意ください。
 退会をされる際は、退会月の20日までの退会届け提出で翌月の月謝は0円、21日～翌月10日までのご提出で事務手数料550円。
 翌月11日以降のご提出は月謝が全額かかります。ご注意ください。
 ※年度切替時はご注意ください。6年生等の場合でも退会届は確実に提出してください。
 ※届けがなく欠席された場合、月謝全額となり、3ヵ月後に自動退会となります。
 ※提出がない場合、提出が遅れた場合は、いかなる理由がございしても月受講料若しくは、事務手数料を申し受けます。休講・退会届は、御殿場市体育館窓口orFAXにて受付しております。尚、電話での受け付けはいたしませんのでご注意ください。
- ⑤教室中に怪我が発生した場合は、当社が応急処置を行います。その後の補償は当社が加入する傷害保険の適用範囲以内となります。補償内容は下記の通りとなります。
 死亡、後遺症傷害保険金額・200万円、入院保険金・3,000円/1日、通院保険金・2,000円/1日、手術保険金・入院30,000円、外来15,000円
- ⑥天災（地震・積雪・台風）に伴うレッスン休講の場合は、日程の変更を行いませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑦お子様の送迎は保護者の方が責任を持って行ってください。
- ⑧教室の保護者観覧については、各教室のルールに従いご観覧ください。
- ⑨教室記録、広報用に写真動画を撮影、SNSやHPへ公開する場合がございます。

上記のことについて同意し入会します。 署名

お問い合わせ：御殿場総合サービス株式会社 御殿場市総合体育施設 御殿場市体育館御殿場総合スポーツクラブ（GSC）
 TEL：0550-89-5555 FAX：0550-89-5262 mail：gsk@gotemba-taiikukan.jp

日 程 表	口振依頼書	受付者
渡しました ・ 渡していません	提出しました・提出していません	